●新しい固定資産の縦覧制度

問　資産税課（内357）。

4月1日（＝平成15年度）から固定資産の縦覧制度や固定資産課税台帳の閲覧・証明制度が改正されます。

1．縦覧対象が縦覧帳簿に変わり、縦覧できる範囲がひろくなりました

新しく縦覧対象となった縦覧帳簿により、納税者が、所有する資産の評価を海老名市内の他の固定資産と比較できるようになりました。

	平成14年度まで	平成15年度から	
縦覧対象	固定資産課税台帳	土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿	
	（自己の資産部分）	（市内の土地または家屋の評価額記載）	
期間・場所	4月1日から20日間	4月1日から第1期納期限（6月2日）まで（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時＝資産税課）	
縦覧できる方	納税義務者	土地価格等縦覧帳簿	土地の固定資産税の納税者(代理人含む)
		家屋価格等縦覧帳簿	家屋の固定資産税の納税者(代理人含む)
記載内容	所在・地番・家屋番号、地目・地積、家屋の種類・構造・床面積、評価額・課税標準額	土地価格等縦覧帳簿	地番・地目・地積・評価額
		家屋価格等縦覧帳簿	所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額

縦覧にお越しの際、ご本人の確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、納税通知書など。代理人の方は委任状も併せて）と認印をご持参ください。

2．固定資産課税台帳の閲覧制度・証明制度の法定化

納税義務者の他に新たに借地・借家人等も借りている部分の固定資産課税台帳の閲覧・証明の申請ができるようになりました。

	閲覧・証明申請できる部分
納税義務者	納税義務のあるすべての固定資産
借地人※	借りている土地の部分
借家人※	借りている家屋およびその敷地部分

※借地・借家人が閲覧・証明の申請をする場合、その場所の賃貸借契約書等権利が確認できる書類、本人を確認できるものが必要になります。

粗大ごみなどの予約

～4月から変わります～

美化センターへ移行

市営・公営住宅の窓口は都市整備課

市では、4月1日（一部2日）から次の業務の窓口を新設・変更します。なお、手続きの概要・連絡先などは随時お知らせしますが、②③については別項記事を参照してください。

●変更する窓口

①市営・公営住宅に関すること＝都市整備課（3月31日までは建設管理課）
②粗大ごみ・し尿・汚水の申し込み・受付　③不法投棄（廃家電も含む）の問い合わせ＝2日から美化センター（4月1日までは市役所・資源対策課）

●新設する窓口

①屋外広告物掲出許可申請など＝都市整備課。

問　行政課（内317）。

★不法投棄も美化センター

これまで資源対策課で行っていた業務の一部が、4月2日(水)から、美化センターへ移行します。次の業務については、同日以降、直接または電話で美化センターへ連絡してください。

★移行する業務

①粗大ごみの戸別回収の予約
②し尿・汚水（浸透ます）のくみとり
③不法投棄に関すること
④特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に関すること
⑤集積所の排出等に関すること

●1月現在7・7％減少

市で収集した家庭ごみは、海老名・座間・綾瀬の3市で運営する高座清掃施設組合に搬入し、焼却処分されます。平成14年度の搬入量は、1月現在2万554トンとなっています。平成13年度の同時期の搬入量は2万2260トンで、7・7％減少したことになります。

これは13年10月から始まった「容器包装プラスチックと食品トレー」と「使用済み食用油」の分別収集が定着し、ごみの減量化・資源化にみなさんが熱心に取り組んだ結果です。

また去年6月から、資源化センター内に不燃物分別処理作業棟で、燃えないごみの中に含まれる資源物を選別して同組合に搬入するようになったことも影響しています。

一方、市内の事業所から高座清掃施設組合への搬入量は1月現在8497トンです。13年度の同時点での搬入量は6860トンで、23・9％増加しています。これは廃棄物処理業者への委託など、適正処理を行う事業所が増えたことや、新規事業所の増加などが原因です。

このため、家庭ごみ・事業所を合わせた搬入量は2万9051トンで、13年度の同時点の2万9120トンと比べて0・2％の減少にとどまっています。

ところで、同組合で現在稼動中の焼却炉（2基）は老朽化が著しく、延命に取り組む必要があります。また最終処分場問題など、環境面・財政面への負担を考慮すると、現在と同様のごみ処理を続けるのは極めて困難です。

このため市では、13年度に座間市・綾瀬市・同施設組合とともに「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

この計画では、ごみの発生抑制と資源化を推進し、23年度の焼却処理量を、13年度の50％に削減することを目標としています。目標達成を目指して、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

問　資源対策課（内542）。

＝おわり＝

●受付日・時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～正午、午後1時～5時（土・日・祝日を除きます）

※粗大ごみの持込受付については従来どおり、月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時と、土曜日の午前9時～正午（祝日を除く）です。

問　美化センター（☎231・3366）。

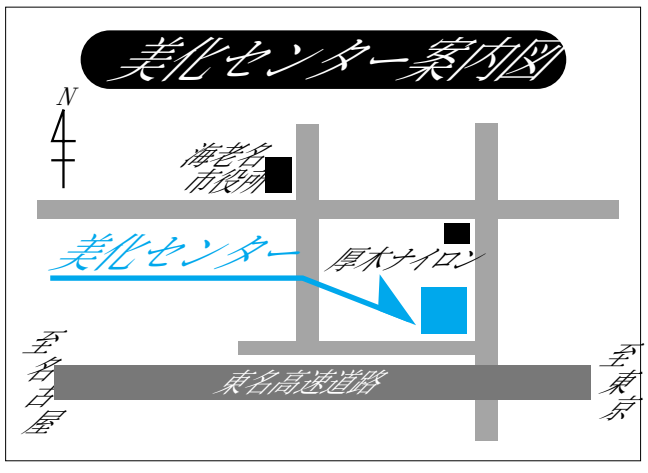

新シリーズ　わたしたち　リサイクル党　＝⑫＝

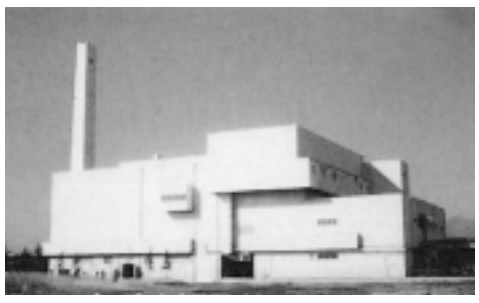
3市からごみが搬入される高座清掃施設組合

今後10年でごみ50％削減

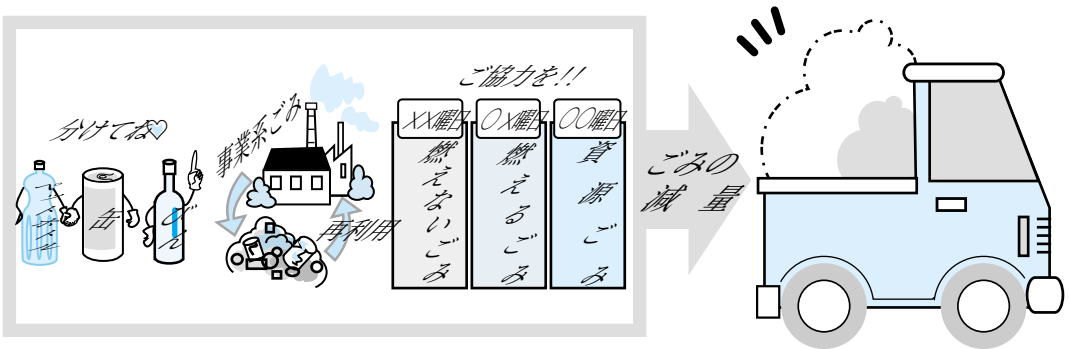

●元気です！スポーツ少年!!

ミニバスケットで全国制覇へ

○…3月28日(金)～30日（日）に開催される第34回全国ミニバスケットボール大会に県代表として出場する、海老名中央ミニバススポーツ少年団（石井恒夫監督、選手16人）が2月26日、大会を前に市長［写真中央］を表敬訪問しました。同チームは1月に行われた県大会に優勝し、全国大会出場権を獲得したものです。亀井市長から「日ごろの練習成果を発揮して、ぜひ全国制覇を」と激励を受けました。

上郷周辺・270人清掃で2トン

○…3月2日上郷グラウンドで、海老名少年野球連盟所属の16チームとリトルシニア（公式中学生チーム）の選手・保護者合わせて270人が、グラウンドと周辺の清掃を行い、2時間ほどで2トントラック1台分のごみや資源が集まりました。選手の1人は、「ポイ捨てが多いのでびっくりしました。一人ひとりが汚さないように気をつけなければいけないと思います」と話していました。

まちかどニュース

県サッカー大会で4強に！

○…第29回県少年サッカー選手権最終日が、2月11日に行われました。高学年の部で、中央大会に進出した市内チームのジュニア・イレブンサッカー・クラブは、3位決定戦で湘南ベルマーレ(平塚市)に2対3で敗れたものの、参加387チーム中、堂々のベスト4入りを果たしました。